

令和6年度第2回 三島市子ども・子育て会議 議事録（要旨）

業務名	第3期 三島市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務
日時	令和6年12月19日（木）14:00～15:30
会場	三島市役所大社町別館1階防災研修室
出席者	<令和6年度 子ども・子育て会議委員>14名出席（欠席5名） （会長）山本委員 （副会長）杉村委員 岩清水委員、瀬川委員、酒井委員、芹沢委員、加藤委員、越膳委員、森島委員、中野委員、小早川委員、長谷川委員、小田部委員、山谷委員 <事務局> 10名 佐野こども・健幸まちづくり部長 渡邊こども保育課長 杉山発達支援課長 浅見健康づくり課長 石田福祉総務課長 島教育総務課長 増田学校教育課副参事 岩崎こども未来課長 朝木こども未来課長補佐 倉田こども未来課主査 <傍聴人> 0名 <委託業者（株式会社ぎょうせい）> 3名
次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1)第3期三島市子ども・子育て支援事業計画の素案について（資料①） (2)特定教育・保育事業の利用定員について（資料②） 4 その他 5 閉会
配布資料	・ 次第 ・ 令和6年度第1回三島市子ども・子育て会議 座席表 ・ 資料① 第3期 三島市子ども・子育て支援事業計画（素案） ・ 資料② 特定教育・保育事業の利用定員について

協議内容（要旨）

1 開会

○事務局 事前配付資料の確認

- ・事前配付資料は、次第、資料①から資料②まで。

2 挨拶

○佐野こども・健康づくり部長より挨拶

- ・本市は「こどもまんなか社会」に賛同し、「みしまこどもまんなか×ウェルビーイング宣言」を掲げ、子ども・若者が幸せに暮らせる社会の実現に向けた取り組みを進めています。本日は、計画策定に関する素案についてご審議いただきますが、引き続きご意見を賜りますようお願い申し上げます。

○山本会長より挨拶

- ・第3期子ども・子育て支援事業計画の策定作業は、計画素案の審議段階を迎えました。ただし、本日中にもこども家庭庁から新たな指針が示される見込みであり、量の確保から質の確保を重視する方向へ大きな転換が図られる可能性があるため、計画にも一定の影響が出ると考えられます。本会議では、委員の皆様から貴重なご意見をいただき、より良い計画を策定していきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

3 第3期三島市子ども・子育て支援事業計画の素案について

資料①「第3期子ども・子育て支援事業計画（素案）」に沿って事務局より説明。

○山本会長 御質問などがありましたら、お願いしたい。

○岩清水委員 量の確保は当然として、適切な質の提供が重要であり、問題を未然に防ぐ予防的な視点が特に大切だと考えている。親子関係形成支援事業は、保護者のストレスや子育ての課題を踏まえ、保護者が元気で楽しく子どもと関わることが重要です。予防的な支援を強化し、適切にサポートする取り組みが必要と考えている。最後に保護者用の施策が出てきてうれしく思っている。

質問としては、ウェルビーイングの指標は誰にどのように調査し、どのように活用し対策に反映しているのか。満足度調査の対象や内容は何か。特に利用していない人への調査も含め、何の満足度を測定しているのか明確にしたほうがよい。

○岩崎こども未来課長 ウェルビーイング指標については三島市の独自調査結果を基に地域幸福度指標を活用している。幸福度調査は市民の暮らしやすさや幸福度を数値化・可視化するためのものであり、昨年度から実施しており、調査結果のみを掲載している。満足度調査は「各施策の満足度」を示したもので、就学前児童の保護者全員を対象に実施し、利用しているかどうかにかかわらず事業の満足度を問う設問設計としている。ただ、利用していない人が含まれるため、満足度の表現が難しい点を認識しており、今後の調査設問の改善を課題としたいと思う。

協議内容（要旨）

- 岩清水委員 ウェルビーイング指標について、調査結果に高低や分析を示す図表を載せることで、より成果を強調し、市の子育て支援の良さをアピールできるのではないかと。成果が分かりやすくなり、担当者の励みにもなる。
- 瀬川委員 子どもの1～3歳の育児で親がストレスを感じやすいと思われるため、誰でも安心して利用できる通園制度が早くからあれば嬉しかった。また、親がリフレッシュし子どもに優しく接するための時間をもっと増やすべきだと思う。
- 酒井委員 私も子どもが3人おり、移住者として三島市に転入したが周囲に頼れる親族や環境がなく、気軽に子どもを預けられる場所の必要性を実感しており、新しい支援制度が今後の妊娠・出産家庭にとって助けになると思う。また、公立幼稚園での延長保育や学童保育は、利用条件の柔軟性でとても感謝している。
- 芹澤委員 子育てにゴールがない中で保育園の先生からのサポートが心強く、多くの人に支えられて子育てをしてこれました。また、相談できる場所がない親にとって新しい制度は非常に有益だと感じている。さらに、小学校1年生の長期休暇や短い下校時間を考慮すると、学童保育の充実が必要であり、今後も是非お願いしたい。
- 越膳委員 新規事業への期待をしており、特に「子育て世帯訪問支援事業」が虐待やヤングケアラーへの対応へ有益であると思う。学校では早期発見が可能な場合もあるが、問題の根本は家庭にあると思われ、生徒が子どもらしく過ごせない現状がある。自身の活動の中で支援できることを模索していきたい。
- 中野委員 新規事業を実現するために携わる関係機関は、本当に連携してやってほしい。それに伴って現在の事業が停滞しないように、引き続きよりよい事業として、そのまま続くようにお願いしたい。
- 小早川委員 1歳児の保育において、小規模保育事業所の定員が令和7年から変わらない一方、保育士配置基準の変更や現場の負担増が不安である。また、保育補助者の資格要件や定員への影響が不透明で不安があり、質を確保するため、今後の変化に際して適切に相談をお願いしたい。
- 長谷川委員 放課後児童クラブが学校敷地内にあり、子どもたちが充実した時間を過ごせることに感謝しています。一方で、家庭訪問がなくなり家庭の実情が見えにくい現状があり、特にヤングケアラーや支援を申請しない家庭の把握が困難であると思われる。妊娠・出産から支援を始め、関係機関が情報を共有し連携して家庭を支えることが重要だと思う。
- 山谷委員 放課後児童クラブの民営化によりサービスが充実し、保護者の満足度が高まる一方で、延長された預け時間が子どもにとって負担となり、保護者の満足度と子どもの疲労が反比例を感じている。親が仕事と家庭のバランスに悩む現状があり、情報提供の場をもっと設けるなどしても良いと思う。三島市の支援施策への期待と応援したい。
- 杉村副会長 私の園でも放課後児童クラブを始めたが、親は楽になり満足感を得られ

協議内容（要旨）

る一方で、子どもにとっては負担になることもある。そのため、同じ建物内で環境を変えず、見慣れた先生が預かれる形にしたいという思いがある。園長会での統計によると、兄弟のいる家庭では下の子は保育園に通っている一方で、上の子の預け先がないことが多い状況がわかった。そのため、兄弟と一緒に預かれる場を作ることを目的に児童クラブを始めました。これがその問題の解消につながり、選択肢の一つになればと考えている。令和7年度の妊娠届出数が477人で三島市が500人を切ったことに改めて少子化を実感した。その上で、子育て計画によって三島市の子育て環境が改善され、推計を良い意味で裏切る結果になることを期待している。

- 山本会長 保育施設の空き定員が1,300ある現状があり、このままでは施設運営が厳しく、量の確保だけでなく、経営者や保育士への支援が必要である。保育士や教員が退職する主な理由として「子育てとの両立の難しさ」が挙げられ、働きづらい環境や慣行が問題を深刻化させている。特に、日本独特の慣行として、保育士が休みの日に自分の子どもも休ませるという状況があり、これが働きにくさを助長している。ヨーロッパでは職場で子どもを預けられる制度があり、日本でも同様の制度の導入を検討すべきだと思う。さらに、保育士や教員の不足が深刻化している現状において、質の高い教育の維持が難しくなっており、保護者の都合で子どもの教育の連続性が断たれる問題がある。このような厳しい労働環境について、保護者や社会全体が理解を深める必要がある。

また、グレーゾーンの子どもの増加し、加配が当たり前となっている現状では、さらなる支援が必要である。キャリアアップ研修については、地域による取り組みの差があるため考えてほしい。

<総括>

- 山本会長 皆さん御意見ありがとうございました。本計画の全体像として、このような形で作成されるということです。事務局は、委員の皆さんからの御意見を尊重し、計画に反映していただくよう、お願いしたい。

4 議題2、特定教育・保育事業の利用定員について

資料②「特定教育・保育事業の利用定員について」に沿って事務局より説明。

- 山本会長 地域内での充足を前提として計画を進めることについて、他地域を含まない形で数を増やす場合、検証が行われているのか。また、近年問題となっている幼稚園バスが地域外から子どもを集めることでトラブルが発生し、通園時間が長くなる状況がある。その上で、梅の実保育園が地域内での充足できる見通しはあるのか。梅の実保育園への入園希望者が入れないケースにより、希望に応えられないことが将来問題化しないか。また、計画を進める上では、ニーズがあることを保障する形で県に申請することが重要であると思う。

- 渡邊こども保育課長 三島市は全域を1区域として捉えており、その範囲内で施設の定

協議内容（要旨）

員配置を検討している。現状では施設定員としては2号認定の総量は足りているが、希望する園に入れない「隠れ待機児童」が存在している。今回の場合は承認ではなく意見を伺う機会であり、最終的な認可は県が下す。市は皆様の意見を県に進達する予定です。梅の実保育園については、現時点で施設改修は行わないが、こども園化を進めた上で別の用地で建て替え計画があるため、一定のニーズは見込まれている。

5 今後のスケジュール

○朝木こども未来課長補佐 パブリックコメントは令和7年1月初旬からの1か月間を予定している。本計画の策定にあたり、国や県との調整やパブリックコメントへの対応により、軽微な修正が生じる可能性がある。その場合は事務局で修正を行い、大幅な変更がなければ第3期計画を委員に送付をもって、本年度の会議を終了する予定です。今後、委員の皆様にお知らせすべき事案があった場合、書面で連絡します。

以上